

## 令和5年度 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	令和5年6月16日(金) 15:00~17:00
(場 所)	横浜市庁舎 9階共用会議室 N-12
(出席者)	後藤 賢一、一條 裕喜、志田 政明、松本 豊、岩間 文孝、東 隆幸、大幸 麻理、新庄 広、永瀬 哲、川尻 基晴、佐々井 正泰、田口 香苗、内田 沢子、近藤 浩人 14名
(欠席者)	加藤 貴久、遠藤 寛子
(開催形態)	公開(傍聴者0名)
(議 題)	1 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について 2 12月のいじめ防止啓発月間における取組について 3 その他
(議 事)	<p>1 <b>教育委員会挨拶</b> 近藤部長より挨拶</p> <p>2 <b>会長選出</b> 大幸委員に決定</p> <p>3 <b>会議録の確認</b> 新庄委員に決定</p> <p>4 <b>協議</b>  <b>(1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について</b>  <b>(大幸会長)</b>          事前に皆様から情報提供いただきました資料1-1をもとに、席順に各委員から取組について情報提供をいただきたいと思っております。それでは後藤委員から、よろしくお願ひいたします。</p> <p><b>(後藤委員)</b>  <b>【横浜地方法務局】</b>          令和4年度からの変更点を中心に説明をさせていただきます。まず、こどもの人権110番はフリーダイヤルの電話相談でして、昨年の10月からはラインによる相談も行っています。例年、夏休みが終わる時期に強化週間を設けていまして、今年度の強化週間につきましては、8月23日から8月29日までの7日間を予定しています。強化期間中は対応時間を延ばす、あるいは土日でも対応を行うといった取組を行う予定です。</p> <p>また、平成18年度から全国の小中学生を対象に実施しているこどもの人権SOSミニレターという事業がございます。小学校、中学校等の学校を経由して全員に届くようミニレターを配布しています。今年度は、横浜市と川崎市以外の学校には、5月下旬に各学校の方に配布をさせていただき、横浜市と川崎市の小中学校には、今月下旬以降に配付予定です。今年度、昨日現在で、153通ほど返事が来ている状況です。例年並み、昨年度よりは若干多いかなという印象です。こどもの人権SOSミニレターについては、携帯電話などを持たない子どもたちにとっては悩み事を相談できる非常に重要なツールと考えています。特に小学校の低学年などのお子さんからのお返事が多い状況です。現在、法務省ではこのミニレターを、学校以外にも幅広く備え付けることを検討しています。今年度は、児童相談所にも備え付けをお願いできないかということで、協力を要請する予定です。まだ、横浜市の児童相談所にはお伺い等はしておりませんが、今後協力の御依頼をさせていただくこととしていますので是非よろしくお願ひいたします。</p>

その他、人権作文コンテスト、とどけよう「絵とことば」のコンテスト、小中学校における人権教室である人権キャラバン、これらは昨年度と同様の形で実施していきたいと思っています。

(一條委員)

**【神奈川県警察本部】**

最初に記載しました、いじめ問題をテーマとした非行防止教室等々は今年度も昨年同様開催する予定です。昨年の実績ですが、いじめ問題に限らず暴力行為なども含まれたテーマでの開催数ですが、1年間で1180回程度、19万5000人の生徒の皆さんに参加いただきました。今年はその以上の開催を目指していきたいと考えています。

2点目は、県警は少年相談・保護センターという相談機関を持っています。学校におけるいじめ問題の対応など、相談を受け付けており、昨年は39件のいじめに関する相談を受理し、警察官それから心理職である少年相談員で、適切な助言・指導を行うように努めてきました。実績としては、今年の1月から5月までの相談でいいますと、既にいじめが31件ということになっており、昨年よりかなり多くの相談が県警にも寄せられているという状況です。

また、県警と各市町村教育委員会で協定を締結して、いじめ問題等を対応するという枠組みの学校警察連携制度につきましても、引き続き適切に対応を図っていききたいと考えています。4件目の事件の対応ですが、学校でのいじめ問題については組織対応ということに努めています。警察署や少年相談・保護センターにいじめの相談が入った場合は、警察本部の少年育成課の方に情報を集約して適切に対応をするように努めていくということでもあります。対応の柱としては、いじめの早期把握、それから情報を本部に集約する、必要であれば加害少年の指導それから被害少年の継続的な支援に当たるということです。いじめが強姦や傷害という刑罰法令に触れるような場合、いじめの悪質性ですとか、あるいは保護者の意向などを踏まえて緊急保護等の措置をとってまいりたいと考えています。

(志田委員)

**【横浜市青少年指導員連絡協議会】**

青少年指導員の活動としては昨年度から大きな変更はございません。ただ、昨年度までは新型コロナウイルス感染症のためにできなかったことも多くありましたが、今年度になってからは、なんとか活動はできるという状況になりましたので、各区、各地区で、様々な行事を行って行く予定です。青少年指導員は、どちらかと言えば、フェスティバルや音楽関連のイベントなど皆さんが楽しめるようなもの、つながっていけるようなものと考えてやっているような状況です。そのため、特に表立っていじめ防止といった活動をしているわけではありませんが、昨年の青少年指導員大会では、やはり警察の方を呼んで、子どもたちを取り巻く環境ですとか、後は親による虐待だとか、実際我々はあまり聞いたこともなかったような事実が結構お話の中にありまして、ショックを受けました。明日、私が所属している区では、ヤングケアラーについて研修会の中で学ぶ予定でして、各区で、こうした取組を行っています。

(松本委員)

**【横浜市子ども会連絡協議会】**

子ども会は、各町内会や自治会に付帯した子ども会の一番小さな単位で、私共は「単位子ども会」というふうに呼んでいます。その小さな単位子ども会が地区ごとに集まって、地区の子ども会と連絡協議会を作り、それが集まって各区横浜市18区それぞれに区の連絡協議会を作っています。そして最後に、市の協議会を作っていますけれども、その市の会長を私が務めています。

コロナ禍が続きまして、思うように活動ができなくなった期間が3年ほど続き、それに加え、少子化や役員の高齢化ということで、子ども会に関わる子どもの加入者数、加入率はやはり減少しています。子ども会の活動としては、資料1-1にありますように、地域の異年齢の子どもたちが縦割りの活動を通して、子どもたち同士のより良い関わり合い方を学び、

実際に実践できるように、保護者とともに育成者と言われる活動に関わる大人たちが支援をしています。コロナが5類になったということで、少しずつ地域のイベントも復活しているようですけれども、子どもたちが地域の関連団体と連携した活動等に参加し、地域の人々との関わりを含め見守られることで、いじめの防止や早期発見ができるのではないかと期待をしています。役員の方々や、学校推進員、青少年指導員のイベントなどにも連携して参加し、大人との関わり方を通していろいろなところで学び、「見守られている」ということを実感できるようになればと願っています。長いコロナ禍で、活動があまりありませんでしたので、なくても困らないという声も聞こえています。子ども会の活動を不要不急なものにしないということで、教育委員会、こども青少年局はじめ行政の御支援をいただきながら頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(岩間委員)

#### 【横浜子ども支援協議会】

横浜子ども支援協議会は、学校に行きづらいなど、いわゆる不登校の子たちを中心に活動している民間教育施設が集まって協議会を作っています。今年度20団体が参画しています。御存じのとおり、やはりコロナ禍ということもあって、不登校の数も増えておりまして、参画する団体も増えている状況です。活動は昨年度と変わりませんが、当協議会の中でもお話しさせていただきましたが、いじめを訴えて来る子どもたちが来ることもあります。我々の場合、フリースクールや民間教育施設ですが、またいじめが起こることがないように、そこは日々スタッフに注意をさせていただいているところです。それ以上に、人との関わりで感じられる信頼関係や安心感を、どうにかまた再構築して社会につなげていくということが私たちの大きな使命です。そのために、ハートフルルームやスペースのお子さんたちと交流事業を行ったり、教育委員会事務局と連絡会という情報交換をする場を設けたりして、子どもたちが社会への羽ばたいていくのをサポートしたいと思っています。

(東委員)

#### 【横浜市PTA連絡協議会】

横浜市PTA連絡協議会では、主催行事として各区のPTA連絡協議会に、広報部会、特別支援学校部会それぞれで研修会などを行い、いじめ問題に取り組んでいます。偶然ですが、私は特別支援学校部会の出身で、今年1月に弁護士の真下麻里子先生という、NPO法人ストップいじめ！ナビというところの方をお招きして、いじめについて弁護士の方の目から見てどういうふうにとらえたらいいのかという講演をさせていただきました。このように市単位で開催している研修ではこうした内容はあまり取り上げませんが、各区部、より保護者や子どもに近いところではそういう活動を行っています。そして年に1回請願書を市会に提出していますが、今ありました不登校の問題も請願書に問題解決をお願いしますということで入れています。間接的にいじめからくる不登校もあると思いますので、こちらも要望としました。

毎年の行事としては、三行詩コンクールの開催があります。もうすぐ全校、全児童生徒に配られる予定ですが、「命の大切さ、未来、家族との絆」というテーマで三行詩を書いていただきます。これも直接いじめに対する話ではありませんが、それぞれつながりを意識することがよい影響を与えてくれるのではないかと期待しています。また、毎月行っている理事会の中で、教育委員会事務局の方に来ていただいて、子どもたちに配付したパンフレットの御案内をさせていただき、そのパンフレットに対する意見も聴いていただいているので、それも横浜市PTA連絡協議会の活動の中の一部と認識しています。今年度もそのような形で進めていきたいと思っています。

(新庄委員) ※市立学校の取組をまとめてご発表

#### 【市立学校】

令和4年度から変わっている部分を中心にお伝えします。まず、一番下に記載されている

スクールソーシャルワーカーによるアンケートの実施です。スクールソーシャルワーカーが各学校に配置されるようになり、学校に来ているお子さんだけでなく、学校になかなか足が向かないお子さんについても、家庭訪問等を機関連携の中でしていただきながら、心のケア、いじめ等の訴えなど、細かく対応してもらおうということが進んでいます。スクールカウンセラーと共に、スクールソーシャルワーカーの方の役割が非常に大きくなっていると感じています。また、一番上になりますけれども、2013年にいじめ防止対策推進法が施行されて10年経ちますけれども、「心に痛みを感じたらいじめだ」ということは教職員の間にはかなり浸透してきています。つまりいじめ、加害しかし同時に被害というように相互にいじめを認知し、双方の心の教育をしていくという流れはかなり教職員には出てきていますので、その部分ではこの10年の取組の成果だと思っています。ただ、課題としましては、保護者の方々等がそういった部分に関して十分理解が深まっておらず、教職員からの説明がなかなかうまくいかないということなどがありますので、学校運営協議会やPTA等に対し、いじめの認知等に関してなお一層、学校から発信していく必要があると思っています。

(川尻委員)

#### 【児童相談所】

児童相談所がいじめを扱うケースは必ずしも多くございません。資料では令和3年度の件数が載っていますが、これは、この数値が、例年秋頃に公表されるので大変申し訳ありませんが、令和3年度が最新となります。ただ、実感としてはおそらく大きく変動はないように思います。ただ、広く、児童間の人権侵害ということで考えれば、例えば子ども同士の性的な加害・被害案件というものがかなり多く児童相談所に相談が寄せられています。これは警察経由で通告があるということもございまして、そういったものはかなり多く対応させていただいていると思います。

(佐々井委員)

#### 【市民局人権課】

市民局人権課は、人権擁護委員の皆様、法務局の方々そして学校の先生方の協力を得ながら、人権キャラバンや中学生の人権作文コンテストを実施させていただいています。今年度も引き続き実施予定です。今、よく話題にあがるChatGPTなどでは、人権についても気になる部分が多いのですが、お子さんのフレッシュな感性で書かれた作文は本当に大人にも響くものがありますので、今年も素敵な作品を期待したいと思っています。

(田口委員)

#### 【こども青少年局】

こども青少年局については、志田副会長から青少年指導員の活動についてお話がありましたので、一番下の、引きこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談の開設について簡単に御説明します。昨年度15歳～39歳までの若者を対象に、生活の実態について調査をしたところ、引きこもりの方は、公共機関に相談したいと思わないという方がほとんどだという結果になりました。理由は、相手にうまく話せないと思うと答えた方が多くいらっしゃいました。そのため、SNS、具体的にはラインでの相談に力をいれることを考えています。こども青少年局は、青少年相談センターを持っていますので、そこにうまくつなげるような形で9月に開設する予定です。また、子どもたちに周知するためQRコードで読み取ってもらうカードをつくりたい。今後、周知について御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

(内田委員)

#### 【健康福祉局】

健康福祉局では、いじめ対策など、お子さんに向けて発信している事業はないのですが、重篤な悩みについて電話で相談していただける体制をとっています。その中で、私のところで所管している、横浜いのちの電話の相談というものがあります。いのちの電話という社会

福祉法人に補助金を出しております。今回、こちらのデータを紹介させていただきます。今、最新のデータは、2022年のデータです。2019年までは2万件で推移しておりました。しかし、コロナ禍で受付体制を整えることができず、24時間をうたっていますが、受付時間が一部短くなったため件数は減少しています。しかし、2021年、2022年と徐々に、週末だけは24時間にするとといった対応を取り、件数は元に戻ってきており、2022年は1万5000件台というところになっています。

横浜市の特長としましては、スペイン語やポルトガル語の相談をしているという点が挙げられます。日本語については、年代をとっておりまして、10代以下というところで見ますと、1.2%ということで増えてはおりません。大体このぐらいの数字で推移していますが、そのぐらいの件数はお子さんにもこの電話に相談を寄せていただいている状況です。令和5年度についても、引き続きこの相談について対応していきたいと考えています。

#### **(事務局・土井主任指導主事)**

資料1-2を御覧ください。まず、昨年度のいじめの状況それから学校・教育委員会の対応について御説明します。まず「1. 学校の取組」表面を御覧ください。「(1) 学校いじめ防止対策委員会による組織的対応の徹底」ですけれども、市立小中学校485校における、令和4年度のいじめ認知件数は、暫定値となりますけれども、1万2331件となりました。前年度に比べて、4775件、63.2%増加しています。この1万2331件は学校の、各学校のいじめ防止対策委員会で認知した件数ということになります。左の枠内、学校いじめ防止対策委員会の効果的な実践例ですが、全教職員参加で委員会を実施しまして、経験の浅い職員とも共有することで、全学年のいじめの早期発見、早期対応の取組や、積極的に認知するだけでなく、いじめの解消までを組織で進捗管理を行う取組などを行っています。

続いて、「(2) 再発防止のための教職員研修の実施」です。法に基づいた取組が円滑に進むよう、様々な研修を行っています。放射線・被災地理解では、福島県へ教員を派遣しまして、被災地理解を進める教育や放射線教育について学ぶ研修を、福島県教育庁、富岡町教育委員会の協力のもと3年ぶりに現地で再開することができました。

続いて「(3) 子ども主体のいじめ未然防止の取組」ですが、横浜子ども会議では、新型コロナウイルス感染症拡大のため令和3年度まで中止していた区交流会を昨年度は開催することができました。続いて、子どもの社会的スキル横浜プログラム、いわゆるY-Pの活用推進です。横浜市立小中学校全体での活用を目指し、令和4年度からY-Pアセスメントの年間2回以上の実施を学校年間計画に位置付けました。4年度の実施結果は、小学校の93.8%。前年度比で言うと17.2%の増。中学校が76.4%、前年度比47.8%の増となっています。特に中学校で大幅に増加していますけれども、全校実施に向け、さらに学校を支援していきたいと思っています。

裏面を御覧ください。「2. 教育委員会事務局の取組」についてです。「(1) 学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援」ですが、指導主事による支援として、学校訪問や課題解決支援チームの派遣などにより、学校の組織的対応を支援しています。スクールソーシャルワーカー、SSWによる支援です。こちらは令和4年度、小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校での巡回型支援を継続するとともに、定時制高校や中学校夜間学級を担当するユースSSWを新たに配置し、チーム学校の一員として、いじめや不登校等の早期発見早期対応に取り組みました。

続いて、「(2) 学校では解決困難な事案に対する『緊急対応チーム』による支援」です。いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局に設置しています。4年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は26件。緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数は31件となりました。

「(3) 児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備」ですが、教科分担制の

導入による学年経営力強化の取組を、小学校高学年を中心に 188 校で実施しました。学年の多くの教員が児童に組織的に関わるため、児童の変化を捉える機会が増え、いじめの未然防止につながったと考えています。児童にとっては、相談ができる教員が増えたことで、安心感にもつながっています。

最後に着実な取組に向けて、これまで力を入れてきた活動の経過を御報告します。まずはいじめ防止市民フォーラムの開催です。横浜子ども会議が昨年度は 10 周年を迎える記念の年でしたが、12 月のいじめ防止市民フォーラムでは市立学校の代表校が集まって「いじめをなくすために、私ができること」について、協議を行いました。当日の様子は動画にまとめ、今後の各学校での取組に生かせるように全市立小中学校に配付しています。

次に校内児童生徒支援体制の充実として、児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充を進めてまいりましたが、5 年度、今年をもって小学校等全校に児童支援専任教諭を定数配置できました。また、小学校に続き、今年度より中学校の生徒指導専任教諭が特別支援教育コーディネーターを兼務いたします。多様な背景を持つ児童生徒に、特別支援教育と児童生徒指導を関連づけて支援、指導を行い、子どもが社会の中でよりよく生きていこうとする力を高めてまいりたいと思います。

続きまして資料 1-1 です。今年度の取組予定のものを中心にお伝えします。最初に申し訳ありませんが、1 か所訂正があります。「令和 5 年度 年間計画（予定）」の欄、通年のところに「スクールソーシャルワーカーの配置（61 人）」と記載されていますが、人数を 57 人に訂正ください。昨年度よりもスクールソーシャルワーカーの人数が 4 名減となっています。

それでは説明に戻ります。訂正いただいた行の下に、「小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校での巡回等による支援実施」と記載がございますが、これはスクールソーシャルワーカーによる支援をさしています。令和 4 年度までは、学校に関しては巡回型の支援を実施してまいりましたが、今年度は巡回型だけではなく、要請支援型というような形も取っています。それから、「横浜プログラム活用推進（通年）」ですが、「実践推進校 18 校」と記載がございますが、年々数校ずつ増という形になっています。平成 30 年度にこの事業立ち上がりまして、毎年このような形で少しずつ拡充をしております。「Y-P アセスメント年間 2 回実施」については、この前の資料で御説明したとおりです。

また、「校内の特別支援教室等を活用して不登校又は不登校傾向にある生徒を支援する校内ハートフル事業を中学校 55 校で実施」します。昨年度は 35 校の実施でしたので、20 校増ということになります。そして、「いじめ早期発見のための記名式アンケート・教育相談」の実施ですが、これまで、年に 1 回、12 月のいじめ啓発月間と人権週間にタイアップした形で、無記名のいじめのアンケートを、全校で行ってきました。これを、12 月の無記式とは別に、この 5 月に全校で記名式のアンケートもとることとしました。つまり、年間で記名式アンケートを 1 回、無記名のものを 1 回とる形となります。最後ですが、「横浜市児童・生徒指導中央協議会」はコロナ禍でしばらく会場での開催が中止されていましたが、今年度、4 年ぶりに会場に皆様お集まりいただいて開催する見込みです。

**（大幸会長）**

各機関・団体から、いじめ問題等に係る取組の御報告をいただきました。この情報を受けて何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

**（川尻委員）**

学校、教育委員会の取組について質問させてください。私は「いじめ」というのは、子ども間の人権侵害の問題だと思っています。例えば、子どもに対する人権教育ですとか、子どもの権利擁護に対する取組は、今の御報告の中にはありませんでしたが、どのような御状況でしょうか。

**（大幸会長）**

学校と事務局、両方あるかと思います。まずは学校からお願いできますか。

**(新庄委員)**

基本的に、人権教育というのは全ての教科等で行うというカリキュラムになっています。まずは、教職員への研修を通し、人権教育を行い、教職員の人権感覚を高めています。教科という部分に関しては、道徳の授業で人権に関する授業があります。また、横浜プログラムの学校生活についてのアンケート等を用いて子どもたちのアセスメントを行い、アセスメントの結果を確認しながら、子ども同士の良好な人間関係が育まれるように各教員が支援をしている、といった状況です。ですから、教科で行うと同時に日々の児童生徒指導の中で常に人権教育を行っています。

**(大幸会長)**

人権週間というのも設けられていて、各校で子どもたち自身が人権について考える取組も行っていきます。事務局からよろしいですか。

**(事務局)**

ほとんど重なりますが、人権ベースに作られている横浜プログラムの取組を行っています。「学校で取り組む人権教育の具体がまさに横浜プログラムだ」という説明を全ての学校にしているところです。実際には、新庄委員からありましたけれども、アセスメントをしながら、「傷ついている又は困っている、つらい思いをしている子どもたちがいないだろうか」という視点を先生方に持っていただくということもそうですし、横浜プログラムには、授業例もあり、授業を通して、子どもたち自身がそういったことについて考え身に付けていく、というものになっています。

**(新庄委員)**

昨日、大鳥中の中学校ブロックが、今年度、人権実践推進校となっており、区協議会を開きました。その中で、中区の小学校10校、中学校5校で、人権教育に関する研修を行いました。高崎主事に来ていただきまして、まさに横浜プログラムの研修を、15人の校長とそれぞれの学校の人権教育担当に向けて行いました。それが各校の中で授業と、あるいはその児童生徒指導の中に反映されることとなります。

**(川尻委員)**

教員の方対象の人権教育や人権啓発を行っていることはわかりましたが、今のお話だと、子どもに対しては、道徳の教科の中でいじめなどを具体的に取り上げて、授業されているということでしょうか。

**(近藤委員)**

道徳は、以前は教科ではありませんでしたが、いじめの事案をきっかけに特別の教科という位置づけになりました。道徳には教科書はありませんが、教材として副読本というものを使っています。その中には必ずいじめを使った内容の題材が入っていて、その副読本を使って各学校の道徳の授業の中で、いじめに特化した子ども向けの授業がされることになると思います。ただ、授業でやったからいじめがなくなるというわけではなく、やはり日々の先生方の見取りや声掛けなどが大事で、先生方の言動・人権感覚が子どもに大きく影響してきます。事務局としては、まず、先生方にアプローチをするという取組が多いかと思います。

**(2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について**

**(大幸会長)**

では次の議題に進みたいと思います。横浜市いじめ防止基本方針では12月を「横浜市いじめ防止月間」と位置付けて、児童生徒をいじめから守り社会全体でいじめ防止に取り組むことへの理解・協力を求めるとしています。今年度も各機関・団体が連携して取組を行っていきたいと思います。事務局が提案を用意しているとのことですので、説明をお願いします。

**(事務局・藤田主任指導主事)**

資料2-1を御覧ください。啓発月間の内容ですが、まず1つ目が、「いじめ防止に向けた

『のぼり』と『ポスター』の活用」についてです。どちらもいじめ防止啓発月間のシンボルとして啓発活動に活用し、活性化そして全市における取組の推進に活用していきます。のぼりについては既に全市、市立学校、関係機関・団体や区役所へ、26年度から令和3年度までに6本配布しています。次にポスターについてです。ポスターについても、のぼり同様全市立学校及び関係機関・団体、区役所等に配付し、この期間掲示します。ここ数年同じデザインでポスターを作成していましたが、今年度はデザインを変更予定です。また令和2年度10月に、本協議会で策定した「いじめ防止に向けた提言」も同じくポスターと一緒に配布し掲示します。今後、より一層子どもたちがいじめ防止について話し合うだけではなくて、我々大人、そして子どもたちのそばにいる地域の大人との話し合いなどを通して、いじめのない地域社会を作っていくことが大切だと考えています。よろしくお願いいたします。

次に「市営地下鉄での啓発」になります。今、御説明しましたポスターを、市営地下鉄のブルーラインの車両ドアの上等に掲出します。できるだけ多くの市民の方に向けて啓発していきたいと考えています。

最後は『「いじめ防止市民フォーラム」の開催』です。12月1日に行われます。詳細はこの後、御説明します。なお、この期間、全横浜市立学校で無記名式のアンケートを行います。その内容に基づいて個別の教育相談等も行われる予定です。

また年間を通して、横浜子ども会議も取り組んでおり、今年度のテーマは『「つながる、広げる、いじめ未然防止の輪」～いじめをなくすために、一人ひとりができること～』です。この協議会で昨年決めていただいたフォーラムのテーマが、子ども会議のテーマになっています。

#### （大幸会長）

令和3年度でのぼり旗が計6本となりました。ポスター掲出については、内容やデザインを見直しつつ引き続き継続していくということです。これについて御意見はございますか。

#### （新庄委員）

ポスターのデザイン見直しについてです。いじめ防止対策推進法の中には、いじめとは「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と書いてあります。つまり、いじめ防止とは自分あるいは相手が嫌な思いをしない・させないということだと思います。一方で、「いじめ」と書くと、酷い暴力を伴うものがいじめと考える人もいれば、他人を多数で悪口を言うというのがいじめと考える人もいます。そのため、法律上の定義について、PTAや地域の方々にもっとアピールして浸透させる必要があると思います。啓発月間といった形で、大きく市民の方にアプローチするというのであれば、「いじめというのは『人に嫌なことをしない、嫌な思いをさせない』ということだ」ということはポスターにも明記していただきたいと思います。そして、ゆくゆくは子どもたちが成長して社会に出ていった時に、人に嫌な思いをさせるということは、いわゆる様々なハラスメントにつながる、先ほど川尻所長からありましたまさに人権侵害につながるのだというところを、連携して謳うようなキャッチーなコピーがあるといいとも思っています。

学校教育の中で、加害と言われるお子さんのお宅に連絡をした際「お子さんがいじめをして」と教職員が一言言ってしまうと、「うちの子がそんな悪いことをするわけがない」と話が全く伝わらなくなってしまうことがあります。教職員は、あくまで「お宅のお子さんが誰々さんに嫌な思いをさせてしまったんです」という意味で「いじめ」という言葉を使っても、その取り方によって全く論点が変わってくるようなことが多くあります。そうした点からも、ポスターのデザインを再考いただきたいと思います。

#### （志田委員）

今の意見に賛成です。「いじめ」という言葉だけだとやはり悪い子がいるのかなというよう



なイメージですが、ハラスメント全体に言えることは受け側の問題なので、受け側が嫌だと思えば嫌なんです。ですから、その点を社会全体が分かることが大事だと思います。やはり、いじめで、言う子が悪いということではなく、受ける側がそれを感じてしまうということをお互いが分かるということが大事だと思います。それを親であったり地域であったりが認識をすることが必要で、そういったことがポスターを通して、伝わればと思います。

**(大幸会長)**

学校の指導の中では、そういったことを丁寧に対応するよう心がけています。「あなたがそういうつもりでなくても相手はこう思ってるんだよ」と伝えるといった指導は日々学校では行っていますが、その点は社会全体で分かっていたりすることも大事かと思えます。

そのほかいかがでしょうか。のぼり旗、学校では毎年掲げていると思いますが、子どもたちの意識付けに繋がっていますでしょうか。わたしの学校の話で申し訳ないのですが、やはり掲げるだけではなかなか意識はできなくて、子どもたちは素通りするだけですので、こののぼり旗にどのような意味が込められているかということをご指導したうえで掲げることがとても大事だと感じています。

**(志田委員)**

ポスターのデザインについてですが、何かアニメ的にといいいますか、実際に起こり得るようなこと、シチュエーションが一目で分かるようなものの方がいいと思います。全体的にいじめをなくそうと言っても、あまりピンとこないのではないかと思います。それよりも「こういうものがいじめ」と分かるような、例えば「一方はいじめたつもりはないけれど、もう一方はいじめられたと思った」といったことが一目見てわかるようなものの方がいいのではないのでしょうか。何かしら見て分かるような、そして見た方に考えてもらうようなものの方がいいのではないかと思います。

**(大幸会長)**

ありがとうございます。大人も子どもも見てすぐ分かるようなものということですね。それでは、その点は効果的に分かるものを事務局で検討し、次回、提案をお願いします。

**(松本委員)**

いじめ防止に向けた提言というグリーンのポスターですが、この内容は大人に向けた提言ですけれども、プラスの思考で書かれているのはよいと思いました。しかし、一方で、新庄委員がおっしゃったように、例えばいじめによってどういう苦しみを味わうのかといった、改めていじめの洗い直しをしていく必要があるのではないかと思います。具体的にどのようにしたらよいかというのがすぐには思いつきませんが、きれいな言葉で語られている分、他人を傷つけるとか苦しめるといった側面が少し薄い気がします。

**(大幸会長)**

この提言が策定されたのは令和2年です。3年が経ち、コロナ禍の中で子どもたちも大人も環境等変化している中、もう少し踏みこんだ内容でという雰囲気もあるように思います。提言の内容について、他に御意見はございますか。

**(新庄委員)**

私がとても印象に残っている広告があるので1つ紹介させてください。いじめではないのですが、港南区自立支援協議会の作成した「あたたかく見守ってください」というポスターです。市営地下鉄などで掲示されていましたが、例えば、びよんびよんするといった動きをする方のイラストが描いてあって、一緒に「その感覚を楽しんだり、緊張や不安を解消するために何度も飛び跳ねたりぐるぐる回って同じ動きを繰り返すことがあります」といった文言が書かれています。とても面白いと思ったのが、がらんと空いているベンチの中で、なぜか自分のすぐ隣に座ってきて「大丈夫かな、この人」と思うようなシーンが描いてあるのですが、その絵には「いつもの場所」というタイトルがついているのです。「特定の場所にこだわる場合があります。いつもの場所だと安心できます」というような説明書きが書かれてい

ます。このぐらい具体的に書いてあると、「これが障害からくる様々な行動なんだな」というのが分かるわけで、私は、これは秀逸だと思って色々ところで紹介させていただいています。このぐらい具体的なものであってもいいのではないかと私は思っています。

**(志田委員)**

今の話は良い話だと思います。やはり、そういった具体的なポスターを世に出した上で、その後で、このポスターの内容に、提言を合わせて変えていくといった形がよいのかもしれないと思います。今日、何かを具体的に直そうというのは難しいと思いますので、これやってみましょうという何か方向性だけをまずは出していただき、後はそれに合わせて作っていけばいいと思います。

**(大幸会長)**

まずは「いじめ」というものの根本を広く分かっていただく取組をした上で、具体の取組を伝えていくという御意見だったかと思います。では、その点は事務局にまた検討していただき、次回で具体につなげていきたいと思います。大変貴重な御意見をありがとうございます。では次に進めさせていただきます。いじめ防止市民フォーラムについてです。事務局から説明をお願いします。

**(事務局・高崎主任指導主事)**

資料の2-2を御覧ください。本年度のテーマですが「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～いじめをなくすために、私ができること～」ということで提案をさせていただきます。こちらは、昨年度と同じものです。昨年度、この場で御検討いただいたうえで作成したテーマですが、今年度も是非こちらを生かして進めていきたいと考えています。このテーマに込められた思いを御説明します。まず「オール横浜」つまり学校や保護者、地域も含めた全ての子どもと大人が力を合わせていじめの未然防止に取り組むこと、さらにそれぞれで進めているいじめの未然防止の取組を、子どもと大人がつながることによってさらなる取組へと広げ、いじめのない社会を実現させたいという思いを込めて、このメインテーマを設定しています。サブテーマについてですが、自分事としてそれぞれの立場で、自分にできる具体的な取組を考えられるようにしたいという思いで設定しています。

次に、フォーラムの内容でございますが、今年度のメインは、グループ協議と代表者によるパネルディスカッションになります。これとは別に、昨年度と同様に横浜子ども会議の様子についての展示物を、市民協働推進センターの方の部屋で掲示物を掲示するというのも考えています。グループ協議についてですが、40分ほどの時間で、東西南北各方面から代表2中学校ブロックずつに参加いただき、それぞれ方面がバラバラになるような形でグループングをして、グループ協議を行いたいと考えています。そして、それぞれのグループに昨年度と同じようにオブザーバーとして、是非ここにいらっしゃる協議会の委員の皆様にご参加いただきまして、子どもたちのグループ協議を見守っていただきたいと思っています。

グループ協議の内容ですが、まずそれぞれ各区の代表として出てきている児童生徒ですので、区の交流会でどのようなことを話し合ってきたかをまず発表し合い、その上で、「いじめをなくすために私ができることは何だろうか」ということで協議を進めていく予定です。司会は中学生が務め、進めていきます。で、今申し上げましたように、協議中は、委員の皆様にご参加いただきまして、子どもたちのグループ協議を見守っていただきたいと思っています。そして、協議の最後に、その協議の内容について価値づけをしていただいたり、コメントをいただき、できればと思っています。

その後、代表の児童生徒を決めた代表者に舞台にあがっていただき、パネルディスカッションを40分ほど行おうと考えています。代表者というのは、児童生徒代表3名、小学校中学校特別支援学校の各代表の計3名と、大人代表ということで学校関係者、保護者関係そして地域の代表者3名の方計6名を考えています。テーマですが、パネルディスカッションに合わせて別に設定したいと考えておりまして、次回の協議会で御提案したいと思っています。今年

度のテーマに関わる部分と、そして、グループ協議に御参加いただく部分を中心に御検討いただければと思います。

**(大幸会長)**

今年度のテーマについて、皆様いかがでしょうか。確か、昨年この場で、広がるという意味合いを込めて、この「未然防止の輪」の「輪」を新たにつけたと記憶しています。このテーマでよろしいでしょうか。では、テーマについては変更なしということでお願いします。

続きまして協議会の内容です。今年度は取組発表ではなく、グループ協議として、いじめについて話し合いをするという提案でした。各中学校ブロックの会議が、おそらく夏休み前にはどこの学区でも行われています。そして、区の交流会、区の子ども会議というのが各区で行われ、その各区の交流会で話し合ったことをここでまたさらに検討するということだと思います。その際、皆様方にも、その中に入っていただいて、子どもたちの話し合いを見守りつつ、子どもたちの意見に、価値づけをしていただいたり、コメントいただいたりということ、さらに今年度はしていただくことになるかと思っています。

**(川尻委員)**

昨年出席できなかったにも関わらず、このような質問で申し訳ありませんが、今お話あった「価値づけ」というのはどのようなものでしょうか。

**(大幸会長)**

子どもが言ったことに、「それはこういう意味があることだね」といった大人からの助言といますか、コメントのことです。

**(川尻委員)**

すみません、どうしても価値づけというと上から目線の発言になってしまうのではないのでしょうか。

**(大幸会長)**

上から言うかどうかは分からないのですが、コメントということだと思います。大人から、「大人としてもこう思うよ」ということを言うていただくことではないのでしょうか。

**(事務局)**

子どもたちはここに来るまでに子どもたち同士で話し合いをしてきていますので、フォーラムでは、大人と子どもが一緒になって話し合いをするということがとても大きなテーマになっています。「大人としては、今の話を聴いてこういうふう感じたよ」とか、「大人としてはこんなことやっていけると思うよ」といったようなことを是非コメントいただけると、子どもたちにとってもいいのではないかと考えています。

**(川尻委員)**

何を言っても多分上から目線での発言になってしまうのではないかと、思いまして、伺っていて、とても難しいなと思いました。

**(大幸会長)**

「評価する」ということでは多分ないと思います。良いとか悪いとかそういうことでは多分なく、子どもたちの意見をしっかりと大人として受け止める、大人としての意見をそこで少しコメントするというだと、私は解釈をしました。皆さんはいかがでしょう。

**(岩間委員)**

僕は昨年参加させてもらって、子どもたちの話し合いを聴きました。意味づけるということが全くなくて、やはり子どもたちの発言がとても良いもので、「それってすごいよね」といった言葉がけや、少し整理するぐらいでした。上から発言するようなレベルではなく、子どもがとても素晴らしい発言していたのが印象的でした。

**(佐々井委員)**

私も去年参加して、中学生の発言を小学生のお子さんがどこまで理解できているのか分からないという場面がありましたので、その際は、説明のため少し介入をしましたが、後は

子どもたちに謝りました。「自分たちがちゃんとできてなかったから、職場でもハラスメントがあるんだ。君たちの頃からちゃんとやっていけば、なくなっていくと思うからよろしくね。」といったようなことを言った記憶があります。

**(松本委員)**

私も輪に入らせていただきましたが、ところどころ整理してあげたりしたところはありませんが、それ以上に中学生たちが立派で「すごかったね」と引率の先生も言ってらっしゃいました。「たくさん褒めてもらいな」といったような、そういう評価をした記憶があります。

1つお願いですが、昨年のフォーラムのポスターセッションでの発表を見ると、「いじめ」というキーワードが発表の中で出てきた学校は多分1・2校しかありませんでした。ほとんどが、「あいさつ運動をやっています。これで皆がお互い理解し合えるようになります。」といったことや、「自分の思いを出すことができます。」や、「縦割り活動をしています。」など、子どもたちが日頃経験していることを通して、人権といいますか、お互いを認め合う活動になっているように感じました。「いじめをなくすために」という前提で、そこを意識した発表というのがあまりなかったような気がしたのです。是非、この資料の「いじめをなくすために私ができること」というところ、生々しい具体的な「件数が何件で、こういう事例がある」ということではないのですが、一步踏み込んで、あいさつ運動や縦割り活動がどうして「いじめの防止」に繋がるかというところに意識を向けて先生方が子ども会議に取り組んでいけば、きっとそこまでの繋がりを考えられる子どもたちだという気がします。

私もこういう立場でなかなか直接は関われませんが、大幸先生や新庄先生は現場をリードされる立場におられると思いますので、そういう視点も加味して、子どもたちを育てていただけたら良いのではないかと思います。よろしくお願いします。

**(新庄委員)**

わたしはファシリテーターとして入った時にどうするだろうかと考えました。「いじめはハラスメントと同義である。子どもの世界であるのがいじめであれば、大人の世界で起こるのがハラスメントだ。」ということをはっきり定義づけて、国民に知らしめていくというのが、いじめ防止対策推進法にとっても大切だとすると、私がファシリテーターであれば、私自身がハラスメントを犯してしまったエピソードをまず1つお話ししたいと思っています。人権侵害とハラスメントというのは気付かずにいつしてしまうことがとても多いのではないかと思います。そこで、「優秀な君たちも、実際に人に嫌な思いをさせてしまったことはあるんじゃないかなっていうことをまず考えてみて。」と伝えたいのです。彼らが「いじめをなくすために私ができること」を考える前に、自分自身も気づかないうちに人に嫌な思いをさせていないかをまず考えてもらって、自分の言葉として語っていただきたいと思います。用意してきた言葉ではなく、学校の代表としてでもなく、自分自身が今まで生きてきた中で、「嫌な思いをさせたことはないか」をまず聞いてもらって、そこから話合いができるという話合いになるのではないかと思います。

**(大幸会長)**

昨年度、子ども会議は『だれにとっても』居心地のよい学校づくり』というテーマで開催されていました。『だれにとっても』居心地のよい学校』となると、いじめも含まれてはいますが、子どもたちはより幅広い意味でこのテーマを捉えていたと、私は現場にいて思っています。これが、今年度から「いじめ」という言葉が入ったテーマに変更になっています。そこで、子どもたちは、挨拶運動の根底にはいじめの未然防止があるということを知って話合いをしているのですが、やはり子どもたちレベルになると、「じゃあいじめがなくなるためにはみんなが仲良く笑顔で気持ち良く過ごせる学校になればいじめがなくなるんじゃないか。それは、あいさつやコミュニケーションが大切だ。」というような流れに今までどうしてなってしまうたのです。しかし、今おっしゃっていただいたように、もう少し「いじめについてどう思うのか、考えるのか、子どもたちがどう考えているのか」ということをし

っかりと子どもレベルで話し合うことが大事だということで、今年の子ども会議はそのような構成に変更になっていると理解しています。その点は、事務局からよろしいですか。

**(事務局)**

色々と御意見いただく中で、今年度はそれぞれ中学校ブロック、各区でいじめについて子どもたち自身に向き合ってもらおうということで、「いじめをなくすために一人一人ができること」というフォーラムと同じテーマを設定し、それについてしっかり話し合うということをお話を進めていただけたらと思います。もちろんあいさつ運動が悪いというわけではなくて、「いじめについて自分はどう考えるのか、どうしたらなくしていけるのか」というところに子どもたちなりに真摯に向き合っていくというところを大切にしたいと考えていますし、それが市民フォーラムに繋がっていけばと考えています。

**(松本委員)**

確認ですが、昨年度もこの協議会で話し合われた中で、「代表の子どもたち、その場でつらい思いをしたり、傷ついたりするような話合いにはしない」ということを確認していたかと思えます。その点を、少し気を付けて取り組んでいただけたらと思います。

**(大幸会長)**

昨年度この協議会にそういった御意見があったかと私も記憶しています。できるだけ「いじめをなくしてより良い社会を作っていこう」という、明るい未来に向かっていくような話合いにしていきましょうというお話だったかと思えます。今回も、子どもたちが傷つかないようグループ協議、パネルディスカッション、トータルで考えていきたいと思えます。また、皆様にも御参加いただいてコメント等をいただく形、今年度もこの形によろしいでしょうか。それでは御意見を基に、さらに具体的なところを事務局で検討していただいて、次の協議会で確認をしていきたいと思っています。

次に、皆様の関係機関の御参加についてです。お忙しい中だとは思いますが、学校関係者以外の大人の方々にぜひフォーラムにお越しいただきたいと思っています。各機関での御声掛けや広報など、「こんなふうにはできないんじゃないか、こんなところまで広げられるんじゃないか。」そんな御意見がありましたら是非お願いします。

**(東委員)**

今回初めて参加しているので、規模やどのような形で告知をするのかがわからないため、もし的外れていたら申し訳ありませんが、横浜市PTA連絡協議会はHPを開設しています。教育委員会の例えば旗振り運動の啓発活動などの告知も依頼されて、HP上にはアップしていることがありますので、例えばフォーラムの告知文書と、簡単なポスターなどを提供いただきましたら、HPのほうにアップすることは可能です。PTA会員の皆様に積極的に「誰か参加できますか」と声掛けをするというところまでは難しいかもしれませんが、情報発信の場としては活用していただければと思います。

**(志田委員)**

可能かわかりませんが、Zoomなどを用いて各学校がこの時間を共有できるようなことができたらと思います。個人情報など制限があるかとは思いますが、そのあたりの問題をクリアできるのであれば、リアルにその場所でZoomを通して、各学校からも意見を出せる状況ができたら、面白いなと思います。

**(大幸会長)**

ありがとうございます。もし、それができたら本当に壮大なプロジェクトになります。ほかには何かございますか。各機関・団体の関連する大人の方々のお声がけについても具体的ななにかございますか。子どもたちが考えていることを大人が知るというのもとても大切なことだと思いますし、先ほど出たように、大人が自分たちを振り返るということも大切なことだと思いますので、できるだけ多くの方々に参加いただきたいと思えます。市民フォーラムという名ですので、市民という立ち位置で参加していただくということも大事かと考えていま

	<p>す。</p> <p><b>(事務局)</b></p> <p>子どもたちのグループ協議の様子をより多くの市民の方、大人の方に見ていただきたいという意図で、昨年度より参加する学校の子どもたちの数も少なくし、逆に、アトリウム隣のスペースも借りて会場を広くとって、スペースを確保しております。是非お声がけいただけると有り難いです。</p> <p><b>(大幸会長)</b></p> <p>市としても、広く広報していくということでもよろしくお願ひします。では、どのようにすれば大人の方に参加いただけるかということもそれぞれで考えていただいて、また次回共有させていただければと思います。ありがとうございました。では、その他の議題として、委員の皆様から何かありましたら御意見お願ひいたします。本日、高校の校長でいらっしゃる永瀬委員が出席されていますが、高校は小中学校とは子ども会議での取組が異なるかと思いますが、取組状況などいかがですか。</p> <p><b>(永瀬委員)</b></p> <p>高校では、各区のいじめ防止会議に生徒が代表者で参加するという状況です。高校生なりの目線で、小学生や中学生とお話しています。</p> <p><b>(大幸会長)</b></p> <p>小学校から高校まで、子どもの発達段階があつて、それぞれに感じ方が違うかなと思います。では御発言がほかになれば、これを持ちまして協議会を閉会させていただきます。</p> <p>〈閉会〉</p>
(資料)	<p>令和5年度第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第</p> <p>(資料1) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組(令和4年度実績・令和5年度計画)</p> <p>(資料2) 令和5年度「いじめ防止啓発月間(12月)」実施要項(案)</p> <p>(資料3) 令和5年度いじめ問題対策連絡協議会 年間予定</p>